

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	5,819 千円
【既定】	教職員の研修（再掲） P138	予算額	9,843 千円
【既定】	いじめ問題対策委員会等の運営	予算額	14,414 千円
【既定】	学校教育への支援（再掲） P138	予算額	58,011 千円

### 事業の目的・概要

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するばかりでなく、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼします。

杉並区におけるいじめの認知件数は、小学校・中学校ともに増加傾向にあり、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態も複数発生しています。全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の制定を機に、いじめの防止等（防止、早期発見、対処）のための対策を充実させるとともに、学校の対応力の向上を図っていきます。

### 主な取組内容

- 「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の普及啓発 **新規**

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和 7 年 4 月の「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行を目指します。

また、子どもの権利といじめをテーマとした「子どもワークショップ」を子ども家庭部と共同開催し、そこで表明された子どもたちの意見や思いも踏まえて、条例の基本理念等に関する普及啓発を行います。児童・生徒及び保護者のほか広く区民や地域社会に対していじめの防止等についての意識の醸成を図ります。
- いじめ対策の充実 **拡充**

いじめの未然防止にかかる取組として、全小中学校で年 3 回以上「いじめに関する授業」を実施しています。令和 7 年度は、小学校 4 年生と中学校 1 年生を対象に、そのうち 1 回に弁護士を派遣し、過去に起きたいじめ事案等を題材に、いじめを防止するために必要な考え方を学ぶ授業を実施します。

また、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末を活用したアンケートツールの実施校を拡大し、不登校やいじめ被害等の可能性の高い児童・生徒の早期発見に取り組みます。

教員研修では、初任者・中堅・管理職などの職層に応じていじめに関する研修を新たに実施します。研修の取組のほか、生活指導主任等の教職員を通じて、いじめの早期発見、初期対応及び組織対応の重要性を各教員が身に付けられるようにします。
- いじめ重大事態への対処 **拡充**

いじめ重大事態が発生した場合には、その事態に対処し、同種の事態の発生を防止するために、杉並区いじめ問題対策委員会が調査を行います。新たに当該委員会の下に調査部会を設置するなど、調査審議体制を強化し、調査の迅速化を図ることにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。